

保育園は、大勢の子どもが集まる場所です。

「全ての子どもたちに健康で元気に成長してほしい」というのが、保護者の方、そして職員の共通の願いです。

免疫も体力も十分そなわっていない子ども達は、風邪などの病気（感染症）に何度もかかりながら自分の力で病気と闘い免疫を作っていきます。

長時間密接に集団で関わり合う保育園は、感染症が流行りやすい場所でもあります。以下のことは、集団生活における感染予防にとって、非常に重要です。

「日頃から手洗い・うがいなど衛生に気をつけること」

「生活リズム（特に食事・睡眠）を整えること」

「予防接種をうけること」

「いつもと違う症状（鼻水・咳・熱・食欲がない・不機嫌など）があったら気にかけて、早めに対応すること」

「病気になったら、回復してから登園すること」

ひとりひとりが、防げる病気は出来る限り防ぎ、また感染症が広がらないように、体調の悪い状態が続いたり（長期化）酷くならないよう（重症化）に配慮をお願いします。すべてのご家庭・保護者の方々が同じ意識を持ち、一定のルール守り通園していただきたいと思えます。

園は子どもたちがそれぞれに色々な事に興味をもち、様々な事を試し、育っていく場所です。子ども同士のかかわりに伴うトラブル（噛みつきやひっかきなど）、活動に伴い怪我也起きる事もあります。内閣府の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」でも「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的に考えにくいものです」と記載されています。園は事故やトラブルにならないよう予防に努めていますが、起きてしまった場合は、応急処置及び必要に応じた対応を行います。

大人も子供もひとりひとり違います。それぞれの個性・成長・発達がありますので、他の子どもと比べずに焦らず温かく笑顔で見守っていきましょう。

体調や発育・発達など気になることがあれば、担任や看護師にご相談ください。また、園医（小児科）も毎月来園しますので、ご質問やご相談など面談をご希望の時はご連絡ください。

一緒に貴重な乳幼児期を大切に楽しく子育てしていきましょう！

## 1. 年間保健行事

健康診断・・・(1-5歳クラス) 年2回 4~5月・10~11月予定  
乳児健診・・・(0歳クラス) 月1回  
身体測定・・・(1-5歳クラス) 月1回  
(0歳クラス) 月1~2回  
頭囲・胸囲測定・・・(全クラス) 年2回 4月・10月予定  
歯科検診・・・(全クラス) 年2回 6月・11月予定

- \* 健康診断・歯科検診の詳しい日時は時期になりましたらお知らせします。
- \* 身体測定は、毎月「コドモン」で結果をお送りしますので、ご確認ください。

## 2. 病気について

個人および集団の健康の保持のため、厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」に基づき健康や衛生管理をしています

### ① こんな時は、登園をご遠慮ください

熱	37.5℃以上の熱が出ていた時、あるいは解熱剤を使用したとき 登園前の朝、37.5℃以上の熱があり、食欲がなく朝食がとれていない時
下痢	水様便が2回以上出た時 食事をとると下痢がでる時
嘔吐	1日に2回以上嘔吐した時
咳	ゼーゼーしていて呼吸が苦しそうな時 咳のために前日の夜眠れなかった時
発疹	発疹が出て感染症と診断された時
他	顔色が悪くぐったりしている時 食事や水分がとれない時 その他、医師に登園を控えるように指示された時 など

★37.5℃以上の発熱は、登園できません。熱があった時は、平熱に戻ってから24時間以上再度熱が上がらない事を確認するまで自宅でしっかり休養してください。

★ 上記の症状などで医療機関に受診した際は、結果を園にお知らせください。

② **登園前には体調をよく見ましょう。体調がすぐれない時は、早めに医療機関にかかりましょう**

朝の機嫌・顔色・食欲・排便などいつもと変わりはないでしょうか？  
感染症には潜伏期間があります。いつもと様子が違う時は、特に「機嫌が悪く悪い時」「いつもより抱っこやスキンシップを求める時」などは発症する前の状態かもしれません。園は元気な子ども達が過ごす場所です。具合の悪い状態で登園すると、症状が長引いたり（長期化）、ひどくなったり（重症化）することがあります。症状が出始めたら、早めの受診や、家庭での静養をお勧めします。

③ **こんな時は保護者の方にお迎えをお願いします**

- ・ 感染性の病気が疑われる時
- ・ 発熱した時（通常 37.5℃以上の時にはご連絡をいれます）
- ・ 下痢・嘔吐がある時
- ・ 昼食が摂れない時
- ・ その他 早急に受診や休養が必要と判断される時 など

- ★ これらの症状は大変つらいので、1時間以内にはお迎えをお願いします。
- ★ 日頃より早迎えの場合の対応について、家族で相談しておいてください。
- ★ 出張等でいつもの連絡先と異なる時は、その都度担任や連絡帳でお知らせください。
- ★ 園での下痢・嘔吐で汚れた衣類は、園内の感染予防の為、洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しします。予めご了承ください。消毒・洗濯方法はお渡し時に説明用紙をおつけします。

### 3. 保育中のケガについて

#### 1) ケガの程度が軽い場合

応急手当をして、お電話もしくは降園時にご報告します。程度によって処置は異なる事もありますが、基本的には以下のような対応をします。

すり傷・・・流水できれいに洗い清潔にし、ワセリンを塗り湿潤・絆創膏で保護します。出血がある場合は痛みが強いため、流水もしくは保冷剤で暫く冷やして痛みを和らげます。

切り傷・・・流水できれいに洗い清潔にし、滅菌ガーゼで圧迫、止血後は絆創膏で保護します。

ひっかき傷・・・すぐに流水できれいに洗い、冷やして痛みを和らげると共に清潔にします。程度や部位により、ワセリンや絆創膏で浸潤・保護します。

転倒による打ち身・・・外傷がない場合は、暫く冷やして組織の炎症を抑え、痛みを和らげます。腫れや内出血、変形等を観察し、状態に合わせ対応します。

- \* ケガは主に、転倒によるすり傷・切り傷、ひっかき傷などが殆どです。応急処置ですので、医薬品での治療が必要そうな場合はご相談致します。
- \* ベビーワセリン・ベビームヒ・ヒルメナイドローションは状態に合わせ使用する場合があります。

傷の処置は、浸潤療法が中心となってきていますが、市販されているキズパワーパッドは2歳以下、ケアリーヴ治す力は3歳未満の乳幼児は使用する事ができません。傷の程度によって使用可能なお子さんには使う事もあります。

これらの製品を希望されない方は予めお知らせください。

## 2) 受診が必要なケガの場合

保護者の方へ状態の連絡をし、園で責任を持って病院受診を行います。主な受診先は近隣の予定ですが、ご希望の医療機関がありましたら、電話連絡時にお伝えください。また、受診後は、処置の内容などをご報告致します。(後日、健康保険証と乳児医療証をお借りする事もあります。)

- ◎ 頭部や腹部を打った場合などには、降園後、家庭においても引き続き観察が必要になることもあります。様子に気をつけてお過ごしください。

※ 頭をぶつけた時・・・12～72時間は特に慎重に経過観察します。頭痛・吐き気・けいれん・麻痺・意識障害など、頭蓋内出血の症状を確認ください。

※ お腹をぶつけた時・・・腹痛・吐き気の有無・尿の色(血液の混入がないか)便の状態を観察ください。食事は、消化の良いものを少量用意するようにしましょう。

★その後の登園に関しては、処方薬や処置なども含めて、状態や程度などケースに合わせて相談、対応させていただきます。

#### 4. 予防接種について

感染症から守り重症化を予防するため、予防接種はとても有効です。  
定期予防接種は、接種時期が来たら早めに受けるようにしましょう。  
任意予防接種（おたふくかぜやインフルエンザなど）も保育園のような集団生活の場では、接種を強くお勧め致します。  
新型コロナウイルスワクチンについては、園で接種をお勧めすることはありません。保護者の方の判断で、ご検討ください。

- ★ 予防接種後の当日の保育はお受けできません。副反応（熱・嘔吐など）が起きることもありますので、降園後かお休みの日に接種しましょう。
- ★ 接種翌日の登園時は、職員に何の予防接種を受けたかをお知らせください。
- ★ 「けんこうきろくカード」をお配りした際には、裏面の「予防接種の記録」欄に接種年月日をご記入お願いします。

#### 5. 薬について

- ① **原則として内服薬（飲み薬）は、お預かりしません。**  
しかし、熱性けいれんの既往がある児の痙攣止めや、食物アレルギー児の緊急時の薬品は、お預かりします。また、アトピー性皮膚炎など慢性の湿疹に対する外用薬は、症状の悪化時など必要性がある場合は、相談の上お預かりする事もあります。担任と看護師へご相談ください。  
  
★お預かりする薬は、医師が処方した薬に限ります（市販薬は不可）  
保護者の方にご記入いただく「与薬申込書」の提出をお願いしています。
- ② 医療機関に受診し、内服薬を処方される時は、保育園に通園している事を伝えていただき、1日2回（朝晩）の与薬にできるかを医師にご相談ください。
- ③ 登園前に薬を飲んだ時や、気管支拡張テープを使用して登園した場合は担任か看護師にお知らせください。また、テープが剥れ落ちて子どもが誤嚥する等の事故が全国的におきています。この事故予防の為、上から別のテープや絆創膏等で保護するようお願いします。

## その他

- ① 定期健康診断（3.6.9カ月、1歳半、3歳、5歳）は必ず受けましょう  
受診日と結果はお知らせください。
- ② 早起き・早寝をして、生活リズムを整えましょう
- ③ 成長発達の著しい時期です。栄養バランスのとれた食事を取りましょう。
- ④ 朝ごはんは午前中のエネルギー源です。必ず食べてきてください。
- ⑤ 新陳代謝の盛んな時期です。毎日入浴・洗髪し身体を清潔にしましょう。
- ⑥ 感染症予防のため、手洗いは小まめに丁寧にしましょう。
- ⑦ 自分やお友達を傷つけないように、爪は常に短くしましょう。
- ⑧ 就寝前と朝は、うがい・歯磨きで口腔内の衛生を保ちましょう。
- ⑨ 動きやすく着脱しやすい衣服を着ましょう。
- ⑨ 髪は清潔にしましょう。いつも前髪は目に入らないようにしましょう。

★ 当園では、体調不良時の病児保育・病後児保育は行っていません。体調不良時の家庭保育が難しいと予想されるご家庭は、予め協力者や預け先などの相談や準備をしておいてください。

千代田区の病後児保育は、4園ありますが、事前登録が必要です。  
詳細は区役所にお問い合わせください。

### 送迎される方へのお願い

発熱や下痢等の体調不良がある場合は、出来るだけ他の方にお願ひしてください。  
やむをえない時は、園にお知らせいただき、玄関での対応にさせていただきます。  
**家族の方が感染症に罹った時は、園にお知らせください。**

・登降園の送迎時は、玄関にある消毒薬で手指消毒をお願いしています。

保育室内の洗面所で親子でしっかり手洗いをしてからのお預かりとなります。

・園内ではマスクの着用をお願いします（2023年2月現在）

園内で感染症による欠席児がいる時は、コドモンでお知らせします。ご確認いただき、似たような症状はないか等をご家庭でも健康観察をお願いします。

前日や週末、欠席中など体調の変化やケガがあった時は、必ず園にお知らせください。

## 感染症にかかった時の登園について

子どもたちが集団で密接に生活する場では、感染症が流行しやすくなります。学校保健安全法によって定められた「学校感染症」に概ね基づいて対応します。次ページの感染症にかかった場合は、必ず保育園にご連絡ください。

当園では、感染症は3種類に分類しています。

- ① 医師の記入による「登園許可書」の提出が必要な感染症
- ② 保護者の記入による「登園届」の提出が必要な感染症
- ③ 医師の診断を受け、治療が必要な感染症

病状が回復して再登園する時には、「登園のめやす」と以下を確認ください。

- ★ **子どもの健康状態が園での集団生活に適應できる状態に回復している**
- ★ **園内での感染症の集団発生や流行につながらない**

感染症による欠席後の登園では、「登園許可書」もしくは「登園届」を提出いただきます。登園前日に病状の経過や現在の状態を連絡いただき、登園が出来る状態に回復しているかをご相談ください。その際に提出書類に関してもご案内致します。症状が治まっても体内からウイルスが排泄している感染症もありますので慎重に対応していきます。

園での感染拡大予防のためご理解、ご協力をお願いします。

3の感染症は用紙の提出はありませんが、「登園のめやす」をご確認の上、担任か看護師に状態をお伝えください。

- ★ 現在の新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に感染症の分類が変わる事が決まっています。詳細がわかりましたら、お知らせします。

### ●感染症罹患時のきょうだい保育について●

家庭内感染はとて多く、症状が出ていない時でも、発症せずに不顕性感染の状態でお子さんにうつしてしまう可能性もあります。

園としては、ご家族、ごきょうだい感染症と診断され欠席する時は、出来る限り一緒にお休みいただきたいとお話させていただいております。

集団感染を避け、子どもたちみんなの元気と笑顔を守るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

園医（小児科）

野崎 真紀 医師

瀬川記念小児神経学クリニック（千代田区神田駿河台 2-8）TEL03-3294-0371

園医（歯科）

山本 雅通 歯科医師

山本歯科（千代田区神田多田町 2-3 不動商事ビル 5 F）TEL03-3252-0624